

ニコングループ 現代奴隷および人身売買に関するステートメント（2022年3月期） （仮訳）

本書は 2015 年に成立した英国現代奴隷法に沿ったステートメントです。2021 年 3 月期（以下「2020 年度」）および 2022 年 3 月期（以下「2021 年度」）の活動を報告します。株式会社ニコンとその連結子会社を含むニコングループ（以下「ニコン」）は、自社事業およびサプライチェーンを通して人権侵害を犯さない・加担しないよう努めており、以下に現代奴隷および人身売買撤廃のための取組みについて述べます。

a. 企業/事業/サプライチェーンの概要

ニコンでは 1917 年の創業以来培ってきた「光利用技術」と「精密技術」をベースに、デジタルカメラや交換レンズを取り扱う映像事業、FPD 露光装置や半導体露光装置を取り扱う精機事業、顕微鏡や網膜画像診断機器を取り扱うヘルスケア事業、光学コンポーネント・EUV 関連コンポーネントなどを取り扱うコンポーネント事業などを展開し、これらの機器・装置の製造・販売を行っています。企業/事業についての詳細は、株式会社ニコンのウェブサイトの「企業情報」ページをご参照ください。

ニコン製品の部品や一部の完成品は、日本国内外の外部の調達パートナーから調達しています。調達パートナーを国別にみると日本、中国、タイの 3 カ国で 9 割以上を占めています。（調達パートナーの本社の所在国別に取引金額ベースで算出）
詳細はサステナビリティレポートをご参照ください。

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/report/>

b. 現代奴隷/人身売買に関する方針

ニコン行動規範・ニコン人権方針

ニコンの社会的責任の基本姿勢を示し、また、ニコンで働く一人ひとりに求められる行動の規準として、ニコンは『ニコン行動規範』を定めています（この規範は 16 言語に翻訳されています。

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/policy/codeofconduct/code_of_conduct_JP.pdf）。この中では「人権の尊重」および「サプライチェーンにおける社会的責任」について述べており、自社事業だけでなく、調達パートナーや事業パートナーへも強制労働・児童労働の禁止を求める姿勢を明確にしています。本行動規範に基づき、ニコンの事業活動に関係する人権課題について、ニコンがどのように取り組んでいくかを明確にするため、『ニコン人権方針』

（https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/human-rights/human_rights_policy.pdf）を定めています。その中で、「強制労働・児童労働の禁止」「労働時間と賃金」などの 7 つの課題をニコンの事業活動に関する特に重要な人権課題として特定し、取り組んでいくことを表明しています。

ニコンは電子、小売、自動車業界などの企業をメンバーとするグローバルな CSR アライアンス「Responsible Business Alliance (RBA)」に加盟しています。RBA は自社内およびサプライチェーンにおいて労働環境を改善すること、従業員の権利と福祉を確保すること、などを明確に規定する行動規範を定めており、ニコンも RBA 行動規範の遵守に努めています。

ニコン CSR 調達基準

ニコンでは、CSR 調達活動を自社と調達パートナーがともに事業を持続発展させていくために不可欠な活動と考えています。サプライチェーンに対しては、『ニコン CSR 調達基準』

（<https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/>）を策定し、調達パートナーに遵守を要請しています。同基準は、RBA 行動規範に準拠して、児童労働および強制、拘束（債務による拘束を含む）、年季契約労働、非自主的な囚人労働、奴隷や人身売買による労働力の禁止、並びに労働時間や賃金に関する条項を含んでいます。

責任ある鉱物調達方針

また紛争鉱物問題に対し、ニコンは「責任ある鉱物調達方針」を定め、紛争地域および高リスク地域で採掘および取引される鉱物資源は、児童労働や強制労働などの人権侵害、環境破壊、紛争、社会不正の源となるリスクがあることを認識したうえで、調達パートナーの協力のもと、責任ある鉱物調達調査およびデューディリジェンスを実施しています。

詳細は責任ある鉱物調達報告書をご参照ください。

https://www.nikon.com/about/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Report_2021_Survey.pdf

また、ニコンは『国連グローバルコンパクトの10原則』を支持しています。

- c. 現代奴隷・人身売買についてのデュー・ディリジェンス・プロセス
- d. 現代奴隷・人身売買についてのリスク評価・管理
- e. 現代奴隷・人身売買が発生しないようにする措置について、適切な指標での測定とその有効性

ニコン

上記の『ニコン人権方針』において、ニコンの事業活動に関する特に重要な人権課題として、「強制労働・児童労働の禁止」「労働安全衛生」「労働時間と賃金」「サプライチェーンにおける人権課題」など7つの課題を特定し、取り組みの強化を進めています。

ニコン内においては、毎年人権・労働関連のモニタリングを行い、児童労働・強制労働が行われていないことの確認に努めています。

各国の移民労働者や日本の外国人技能実習生は強制労働のリスクにさらされやすい状況を受け、毎年、生産系グループ会社に対して移民労働者や日本の外国人技能実習生の有無を確認し、当期も特に深刻な問題は発見されませんでした。

従業員は、行動規範に違反した、または違反する恐れのあることを知った場合には、社内または各地域に設置された外部の報告相談窓口へ通報することができます。窓口へは匿名での通報が可能です。

サプライチェーン

サプライチェーンについては、ニコンは調達パートナーに『ニコン CSR 調達基準』の遵守を要請しており、取引基本契約の中に遵守を明記しています。取引額上位80%を占める重要な一次調達パートナーに対しては、CSR調査（セルフアセスメント方式）を3年に1回実施し、CSR調達リスクが高いまたは重要と判定した調達パートナーに対しては、第三者監査を毎年実施し、現代奴隷・人身売買を含むサプライチェーン上のリスク確認と是正に努めています。調達パートナーの管理基準として、CSR調達基準の遵守率65%以上と定めています。この管理基準を満たさない調達パートナーに対しては一定期間の改善支援を行い、改善に非協力的な場合は取引を中止します。

2020年度に、重要な一次調達パートナー211社を対象にCSR調査を実施した結果、管理基準を満たさなかった重要な一次調達パートナーが28社ありました。2社はその後取引を終了し、26社になりました。2020年度に13社、2021年度に残り13社に是正を要請し、その後改善支援も行って、2021年度に26社の是正を完了しました。これにより、すべての重要な一次調達パートナーが、CSR調達の管理基準を満たすことになりました。この是正活動の中で、強制労働や児童労働につながる深刻な懸念事項は見つかりませんでした。

また、新規調達パートナーとの取引開始前にも、CSR調査の回答から問題の有無とCSR調達基準の遵守率を確認しています。2021年度はこの確認を経た15社と取引を開始しました。

ニコンは、2020年度から二次調達先以降の可視化も進めています。この可視化では、二次調達先の現状を把握するため、調達パートナー（一次調達先）と同じ方法によるCSR調査による情報収集を行っています。2020年度には調達パートナー（商社）11社の調達先60社、2021年度には調達パートナー（完成品外注先）10社の調達先43社を可視化しました。2021年度以降は、何次調達先かに関わらず、事業に影響を及ぼすキーパートナーの可視化を優先して進め、リスクに対する是正活動を行っていきます。

紛争鉱物の問題では、責任ある鉱物調達方針に従い、自社の製品において対象鉱物の使用やサプライチェーンの調査を行うことで、現代奴隷・人身売買などの人権侵害への加担を防ぐ努力をしています。当期は、例年通り全事業部製品の3TG^{*}調査を実施したほか、コバルト調査も一部製品で実施しました。

^{*}スズ、タンタル、タングステン、金

f. 現代奴隷/人身売買に関する社員研修・能力開発

現代奴隷や人身売買などの人権の課題に会社が対応していくためには、人権リスクに対する従業員の意識や感度をあげることが重要だと考えます。

ニコン

当期は、日本のニコングループの役員・従業員全員を対象に毎年実施している人権に関するeラーニングを前期に引き続き実施し、受講率は93%でした。2021年12月には人権尊重についての社長メッセージを国内外の従業員に配信し、グローバルニュースレターにおいて人権をテーマに取り上げ、啓発を図りました。これらの教育、メッセージ、セミナーでは現代奴隷や人身売買の問題を未然に防ぐことの重要性について説明しています。欧州地区では現代英国奴隷法に関するeラーニングを実施し、Nikon Europe B.V.のオランダオフィスと英国支店で合計65名が受講しました。欧州の生産拠点では来期、同じeラーニングを実施する予定です。日本を除くアジア地区では、生産拠点の調達業務担当者へ強制労働に関するeラーニングを実施しました。

調達部門ニコン従業員および調達パートナー

サプライチェーンについては、調達部門の従業員および調達パートナーへ『ニコンCSR調達基準』の説明を毎年実施しています。当期も、各事業部門の品質部門長・調達部門長などをメンバーとして開催されるサプライチェーン部会や、日本、中国およびタイの調達パートナーを対象とした説明会、そしてその際に行われるニコン調達部門担当者向け説明会等をオンラインで開催しました。説明会では、移民労働者の費用負担禁止の解説とその遵守を要請、さらに人権問題に関する各国の法制化動向（英国奴隷法を含む）の紹介を行いました。当期の説明会には日本国内外の調達パートナー969社が参加しました。

RBAツールを活用した教育も実施しています。2020年度からのCSR調査対象社の調達パートナー200社に対し、各社CSR推進担当者の「RBA eラーニングアカデミー」受講を依頼しました。2021年度末までに、142社の担当者が指定カリキュラムの受講を終えています。

本ステートメントは、2022年9月2日に開催された株式会社ニコン取締役会において承認されました。

さらに、本ステートメントは、2022年8月25日にNikon Europe B.V.の取締役会、2022年8月24日にOptos plcの取締役会、2022年8月18日にNikon Metrology UK Ltd.の取締役会および2022年8月27日にNikon X-Tek Systems Ltd.の取締役会で、それぞれ承認されています。これらのグループ会社は英国現代奴隷法の対象となっています。

2022年9月15日

株式会社ニコン
代表取締役 兼 社長執行役員
馬立 稔和

2022年9月15日

Nikon Europe B.V.
Director & President
梶原 望

2022年9月15日

Optos plc
Director and Chief Executive Officer
Robert Kennedy

2022年9月15日

Nikon Metrology UK Ltd.
Director & President
Berend van Iterson

2022年9月15日

Nikon X-Tek Systems Ltd.
Director & President
Steve Hansen